MATSUDO

平成18年 10月29日

No.187

議会だより

発行●松戸市議会
編集●広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL.366-1111

会議録検索のURL
http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsudo/matsudo.html
松戸市のホームページ（http://www.city.matsudo.chiba.jp）からもアクセスできます。

戸定が丘歴史公園　かやぶき門

戸定歴史館

戸定邸（国の重要文化財指定）

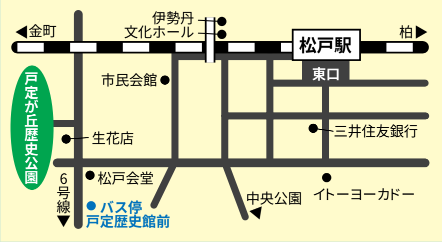

9月定例会の日程

1日　本会議
- 議案の上程
- 提案理由の説明

4・5・6・7日　本会議
- 市政に関する一般質問

11日　常任委員会
- 総務財務常任委員会

12日　常任委員会
- 健康福祉常任委員会

13日　常任委員会
- 教育経済常任委員会

14日　常任委員会
- 都市整備常任委員会

15・19・20日　特別委員会
- 決算審査特別委員会

25日　本会議
- 議案、請願・陳情の採決
- 追加議案の上程・採決
- 議員提出議案の上程・採決

主な内容

P2～4…市政に関する一般質問
P5………決算審査特別委員会の審査内容
P6………決算討論
P7………各常任委員会の審査内容
人事案件
P8………審議結果
お知らせ
編集の窓　など

9月定例会

平成18年9月定例会が、9月1日から25日までの会期で開催されました。

今定例会は、市長より提出された議案、市民から提出された請願や陳情が、各常任委員会や決算審査特別委員会で審査されました。

最終日には、これらの案件のほか、追加議案や議員提出議案が提出され、採決されました（8面に審議結果を掲載）。

なお、市政に関する一般質問は、議員28人が行いました。

本会議の様子は、松戸市のホームページでご覧いただけます。
インターネット放映アクセス件数　43,004件（平成18年9月末現在）

一般質問

　9月定例会では、28人の議員が一般質問をしました。一般質問は、定例会で議員が市政の諸問題や将来の見通しなどについて、市の考えを聴くものです。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

質問をした議員（通告順）

元橋スミ子・吉野　信次・池田　清・沢間俊太郎
杉浦　正八・名木　浩一・石川　龍之・矢部　愛子
吉田　博一・大井　知敏・山沢　誠・城所　正美
渡辺美喜子・草島　剛・杉浦　誠一・佐藤　恵子
諸角　由美・山口　博行・吉岡　五郎・中村多賀子
武笠　紀子・宇津野史行・二階堂　剛・末松　裕人
深山　能一・桜井　秀三・伊藤余一郎・谷口　薫

更なる男女共同参画の推進を

問　本市は先進的に男女共同参画社会の実現に取り組んできたが、女性の管理職登用等、更なる男女共同参画を推進するべきと考える。今後について市の考えを伺う。

答　現在、「松戸市男女共同参画プラン」は、第2次実施計画を推進中であるが、この政策分野は価値形成的、啓発的な事業が主になっていることから、すぐに結果として表れにくいため、計画期間を平成10年から32年までに設定し、継続的に取り組んでいる。

　少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化など、社会情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は極めて重要であり、本市も着実に推進を図っていきたい。

　また、市役所自らが男女共同参画を推進していく上でも、意欲と能力のある人材を活かし、女性の管理職登用を積極的に進めていきたい。

やさしさいっぱい　みんなのまちに

問　「バリアフリーまつど市民会議」と市とが協働で作成した心のバリアフリー啓発冊子「やさしさいっぱいみんなのまち」は、完成度の高いものであると考える。

　この啓発冊子はどのような作成過程で完成させることができたか。

答　平成17年9月に公募した市民を中心とした「バリアフリーまつど市民会議」に市との協働による啓発冊子の作成を依頼した。

　冊子の作成にあたり、市内のさまざまな障害者団体に実情を聞くため、「心のバリアフリー冊子拡大会議」を開催した。

　本冊子は、文章やイラスト、構成やデザインなどについてもすべて手づくりであるため、30回を超える打合せにより完成したもので、市民からも親しみやすいとの声をいただいている。

　また、専門のコンサルタントに委託した場合と比較して、大幅な経費節減を図ることができた。

バリアフリー啓発冊子

災害時にも安定した飲料水を

問　小金浄水場建設工事の進ちょく状況と今後の見通しについて伺う。

答　小金浄水場の建設については、震度7以上に耐えられる構造の地震災害に強い浄水場として、平成17年度に詳細設計を行った。

　18年3月には、既存施設の1・45倍の貯留能力をもつ配水池と塩素混和池の築造工事を発注し、現在、壁の立上げ工事に入ったところで、進ちょく率は33％である。

　また、18年8月末に管理棟新築工事を発注、9月には運転制御システムを作る電気計装設備工事を発注するところである。

　今後は18年度後半に、機械設備と非常用の自家用発電機設置、さらに19年度には場内配管、太陽光発電設備および場内整備の各工事の発注を予定している。

　これらの工事は20年3月までに完了させ、通水試験等を経て同年7月の供用開始を予定している。

　今後もこの新浄水場の一日も早い稼動に向け、最善の努力をしていきたい。

安心して公共施設を利用するために

問　支所、市民センター、体育施設、学校や保育所等、市民が利用する機会の多い公共施設は市内にどのくらいあるか、またそれらの安全管理体制について伺う。

答　市民が利用する機会の多い公共施設は、市内に約250か所ある。

　公共施設の安全管理体制については、本庁舎の場合を例にとると、施設内の安全を確認するため、一日8回の定期的な巡回の実施等、守衛と警備員が連携を図り、24時間体制で警備業務を行っている。

　さらに勤務時間内は、日頃から職員も不審者等に対して注意を払うとともに、防犯に対する意識を持つよう心がけている。

　また、勤務時間外は守衛および警備員が来庁者の出入りをチェックし、防犯対策を実施している。

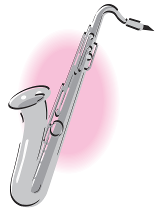

JR常磐線の東京駅乗入れで利便性向上を

問　市長は、選挙公約の一つにJR常磐線の東京駅乗入れを掲げたが、この実現により同線の利便性が向上し、適正な利用が促進されるものと考える。その進ちょく状況と今後の予定を伺う。

答　平成14年3月に発表されたJR東日本の事業計画では、東北線と高崎線の東京駅乗入れを基本に、常磐線については閑散時の特急列車を乗り入れることが示された。

　その後17年2月に、柏・我孫子・取手の3市長とともに、JR東日本本社および東京支社に対し、常磐線快速電車の東京駅乗入れと東海道線との相互直通運転について要望書を提出した。

　また、18年7月にはJR東日本東京支社長および沿線4市長会談が行われ、同年3月には、環境アセスメントの手続きに入っており、その手続きに2年程度、工事に4年程度を要するとJRから聞いている。

　今後も沿線各市とともに要請活動を重ねつつ、東京駅乗入れの本数を確保していきたい。

児童が放課後を安全に過ごすために

問　放課後児童クラブの学校施設の活用について、今後の考えを伺う。

　また、放課後の全児童対策については、国が取り組んでいる「放課後子どもプラン」の作成や、すでに独自の取組を始めた自治体等もあるが、本市は、今後どのような方向性で取り組むのか。

答　放課後児童クラブについては、年次計画での整備が進められているが、学校施設は、学校の教育活動の充実を第一義的に考えている。

　また、各学校により余裕教室の状況、児童数や施設改善の条件等に違いがあり、児童数の長期的な見通しも勘案した上で、安定性のある施設利用ができるように配慮していくことも必要である。その上で多目的・多機能的活用を積極的に進めていくことが基本的な考えである。

　全児童対策についても、子どもたちの育成のために最善の施設で展開できるように、関係部署と十分連携を図っていく考えである。

更なる財政改革を

問　東京都は、複式簿記・発生主義に則った会計処理システムを導入した。都知事は、開発に22億円かかったこのシステムを無料で貸し出すことも考えているようだが、本市も経営戦略の武器として導入する考えは。

答　本市では、行財政改革専門家会議から、マネジメントサイクル（管理機能の循環）が活用できるよう、体制を確立すべきだとの指摘も受け、平成17年度決算から事業別に改善した。これにより各事業を計画・予算・決算という一連の事業体系に位置付けし、マネジメントサイクルとして活用するための仕組みができた。これらを動かす一手段として「中・長期的な改革アクションプラン」を作成し、その中に事業コストを管理する手段として「バランスシートの作成」「活動基準原価計算の活用」を予定している。

　国で示すバランスシートの作成方法では、作成自体が目的化してしまい、問題解決に直接つながらないということもあり、東京都では「機能するバランスシート」とし、事業別に作成して財政改革の方向性を探ると聞いている。

　今後は、東京都の考え方も参考に研究を深めていきたい。

マタニティバッジを妊産婦に配布しては

問　妊産婦への配慮を呼びかける全国共通デザインの「マタニティマーク」が、厚生労働省により作成された。このマークがついたバッジやキーホルダーの配付について、考えを伺う。

答　「マタニティマーク」のついたバッジやキーホルダーを身に着けることにより、妊婦と分かりやすく周囲の人が配慮しやすい環境が生まれる。次世代育成の大切さを重要視する観点から、市としては独自のものを作成していきたい。デザインを募集するなど、市民の関心を呼び起こし、理解と協力をいただけることが大事である。一過性に終わることなく、マークの趣旨が市民の間に長く浸透していくことが大切なことであり、実現に努力していきたい。

厚生労働省のマタニティマーク

↖

市の広報にメールマガジンの配信は

問 市の広報にインターネットを利用したメールマガジンを配信して、旬な情報提供ができないか。また、携帯電話版ホームページを刷新し、将来は「広報まつど」以上に広報の中心に据えるべきと考えるがどうか。

答 紙媒体による「広報まつど」は、紙面の制約はあるが全戸配布を行い、市民に情報提供することができる。ホームページは情報量に制約はないが、市民すべてが利用できる状況にはない。また、携帯電話版ホームページは安全・安心情報システムを活用し、「広報まつど」から必要項目を選択して情報提供している。これらの情報は、閲覧者が自ら検索し情報を得る仕組となっている。

メールマガジンのように登録者が必要とする情報を一斉配信する機能は必要と考えている。市民に対する情報格差が生じないように努め、今後、時代に合った情報配信を図るなかで幅広く研究していきたい。

教育委員会制度について

問 教育改革や教育委員会制度についての国等の方向性や考え方と、本市教育委員会の見解を伺う。また、公募制など柔軟な教職員人事が可能であるかどうか、小金中学校パイロットスクール構想に、新たな人事制度としての導入はできないか伺う。

答 教育委員会制度の改革については、国の骨太の方針に盛り込まれているが、中央教育審議会および地方制度調査会からそれぞれ教育委員会のあり方や見直しについて答申が出されている。今後、国では、地方自治体の首長による教育行政や教職員人事権の市町村への移譲などが検討されるものと思われる。具体的方針が示されれば、松戸市全体の問題としてとらえ、今まで以上に市教育委員会と市長事務部局とが連携を強化し取り組んでいかなければならない。

教職員の人事制度については、適材適所に配慮された、より効果的な人事配置はいつの時代にも必要であり、学校長の裁量権拡大や研修体制までも視野に入れた中で、今後、十分検討していきたい。

独居世帯の安否確認と孤独死ゼロに向けて

問 急速に進む高齢化社会の中にあって、高齢者が安心して地域に住み続けられる環境整備が重要である。独居世帯の安否確認と孤独死ゼロに向けた取組について伺う。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の困りごと相談の窓口が設けられないか。

答 ひとり暮らし高齢者の安否確認については、市の施策として、急病等の緊急事態に即応するための緊急通報装置設置事業、緊急時に身寄りの方へ連絡できるシステムである登録制度、郵便局等の事業者の協力による訪問時の「一声運動」がある。地域福祉活動としては、民生委員を中心とした「高齢者助け合い運動」等を行っている。常盤平団地地区社会福祉協議会では、孤独死防止対策モデル事業として「高齢者なんでも相談」や登録カード制度、シンポジウム等を先駆的に行っている。

困りごと相談窓口の設置については、地域在宅介護支援センターで高齢者への総合的な相談を、社会福祉協議会で「福祉なんでも相談」を行っている。

ひとり暮らし高齢者対策は、地域の協力が大変重要であり、市としても更なる努力をしていく。

県道市川・柏線の栗ケ沢の信号機設置は

問 県道市川・柏線の栗ケ沢の十字路は、交通事故の多い見通しの悪い交差点となっている。地元から信号機設置要望が強くあるが、設置についての状況を伺う。

答 柏市との行政境にあるこの交差点については、地元から信号機設置の要望が千葉県公安委員会に出されている。歩行者が信号待ちをする場所がないため、なかなか進展しない状況であるが、道路管理者の千葉県では、交差点内の角切り用地の取得を計画し、4か所のうち柏市側1か所を買収している。松戸市側は、霊園用地ということもあり交渉が難航しているようであるが、今後も積極的に交渉し、早期に信号機を設置できるよう努力するとのことである。

市としても信号機設置を強く要請するとともに、千葉県に協力していきたい。

北松戸駅西口周辺の環境整備について

問 北松戸駅西口にエレベーターが設置され大変便利になったが、周辺には放置自転車やごみが多く、また夜間には街灯がなく物騒でもある。

エレベーター周辺の放置自転車対策をどう考えているか。金網フェンスの案内板利用と美化および街灯の設置はできないか伺う。

答 放置自転車対策としては、標識や路面シール等を設け自転車の放置防止の注意をするとともに、指導員を配置して放置禁止の指導を行っている。今後、さらに啓発・指導強化を図り、放置自転車に厳しく対応していきたい。

金網フェンスの案内板利用と美化および街灯の設置については、関係部署と十分協議し、できるものから早急に対応していきたい。

環境にやさしい車の公用車等への導入は

問 市公用車やごみ収集車などに、環境にやさしい自動車の導入を積極的に進めるべきと考えるが、現在どの程度導入されているのか。今後の計画も併せて伺う。

答 公用車の購入にあたっては、台数の適正化、軽自動車への切替を前提とした上で、車両購入の環境配慮基準を車種ごとに定めている。現在、環境負荷の小さいクリーンエネルギー自動車は、天然ガス車

天然ガスエネルギーのごみ収集車

6台、ハイブリット車3台、電気自動車2台を導入しており、平成18年度中に新たに天然ガス車3台の購入を予定している。

清掃委託事業者が所有するクリーンエネルギー自動車は現在1台であるが、委託事業者が新規に車両登録する場合には、クリーンエネルギー車への転換に努力するよう定め、導入の促進を図っている。

今後のクリーンエネルギー自動車の導入については、地域新エネルギービジョンに沿って5年ごとに目標の見直しを図りながら努力していきたい。

「松戸宿坂川献燈まつり」への支援は

問 平成18年8月に初めて実施された「松戸宿坂川献燈まつり」は、河川整備事業によりきれいになった坂川を中心に灯ろう流し、カヌー教室、ゆかたコンテストなど、多くの催しにより大変賑わった。行政と商工会議所等は、このイベントにどのような援助をしたか。

答 河川部門では国土交通省や千葉県との調整を図り、カヌー協会への働きかけなどを行った。

商工部門としては、県の「千葉県地域と共に生きる商店街支援事業補助金」の確保に努め、商工会議所にも本事業への参画をお願いし、補助金をいただいた。また市からは「松戸市商業振興共同事業補助金」による支援を行ったところである。

長年行われていた「とうもろこし市」は、地元の町会と商店会のみで実施されていた。しかし今回の事業は、多くの周辺商店会および団体が「清流を取り戻した坂川」を媒体として、より多くの人達に参加を呼びかけ、一致協力してこのようなイベントとしたことに大変意義があるものと思われる。

今後もこのイベントがさらに発展し、地元商業の活性化につながればと思っている。

子育て支援策について

問 子育て支援サークルに対して市民センターなど公共施設の利用料の減免はできないか。また、地域の中で身近に子育てについて相談できる場として、保育所等の活用はできないか。

答 子育て支援サークルは、育児情報の交換やコミュニケーションの場を求めるお母さん方にとって、地域のつながりを持つ面でも大変重要な役割を果たしていると考えている。市民センターなどの利用料については「松戸市福祉団体登録証交付要綱」に合致した福祉団体として登録ができれば、3割の減免が可能となるので手続きをしていただきたい。

保育所の活用については、子育て支援センター3か所のほかに公立保育所23か所、民間保育園18か所においても月に1～2回、地域活動として在宅児と園児の交流、保育所の行事への参加、育児相談や園庭の開放等が行われており、これらについてもっと市民に周知していきたい。また今後は、千葉県が進めている「なのはな子育て応援事業」の導入も含め、地域活動の推進を図りたいと思っている。

中1ギャップへの対策の効果はどうか

問 平成17年9月議会の一般質問で「不登校対策については基本方針を掲げ、取り組んでいる」との答弁があったが、その後の状況と対策の効果はどうか。

答 17年度より中学校区ごとに小中学校の長欠対策主任（長期欠席児童生徒対策担当者）等の関係者を集め、松戸市スクールカウンセラーによる専門的な指導を受けながら、各学校が抱える不登校の事例研究を重ねることにより小中学校の連携を図ってきた。また、小学校の段階で保健室登校を繰り返していたり、登校を渋るなど不登校の兆候が見られる子どもについては、各学校や小中学校の長欠主任等研修会などを通して、中学校入学後も早期対応できるよう、具体的方策を検討している。

市の都市計画を再検討する時期では

問 高齢者も障害者も安心して住み続けられるまち、活力ある商店街の再生と産業育成、古くなった町並みや集合住宅の再生など、いずれも重要な課題である。用途地域の全面的な見直しも含め、都市計画の再検討が必要な時期と思われるが市の考えは。

答 人口の減少、少子・高齢化、高度情報化社会の到来等を見すえた21世紀型の都市構造改革を目指すとともに、ライフスタイルの変化および多様化する市民ニーズに対応した再検討を必要とする時期が迫っているものと認識している。

松戸市の都市計画の基本となる将来人口フレーム・商工業の産業規模は、今後横ばいから縮小傾向に転ずると予測され、既定の土地利用計画や都市施設の再検証が必要になると推測される。また、人口減少、少子・高齢化に潜む問題として高齢世帯の増加、特に高齢者の独居世帯や夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、これらの対応が今後の都市計画における大きな課題の一つである。

これらの課題を踏まえた再検討として、都市計画の上位計画である「松戸市総合計画」の平成23年からの後期基本計画との整合を図りながら、都市計画の基本方針である「松戸市都市計画マスタープラン」の見直しに着手したいと考えている。

首長の多選自粛条例についての見解は

問 地方自治体首長の多選の是非については、さまざまな議論がなされている。多選自粛の条例を制定する自治体も出てきているが、このような動きについてどのように考えるか。

答 条例の制定に際しては「多選による弊害をなくすために必要である」あるいは「法的な見地から制限を設けるのはどうか」など、賛否両論があることは認識している。首長の多選により、さまざまな弊害が生じるといわれるが、首長は選挙で有権者の審判を受けることから、その任期が何期目であっても、首長の適不適は有権者が判断するものである。

また、多選を自粛するのであれば、首長本人が自ら宣言すれば事足りるものと考えられる。さらに憲法や公職選挙法などの上位法令があることから、条例で政治的自由の制限をかけることは難しい面もあり、すでに条例を制定している自治体にあっては、あくまでも首長の努力規定としているものと理解している。

市長の在任期間に関する条例、多選自粛条例の制定については、慎重な対応が必要と考えている。

介護保険制度の変更による影響は

問 制度変更に伴い、本市における介護ベッドや車椅子など福祉用具の軽度利用者制限の状況は。

答 平成18年4月1日から福祉用具貸与サービスの制度が変更された。これにより要支援1・要支援2・要介護1の軽度者の既存利用者については9月末まで利用できるという経過期間が設けられているが、原則として福祉用具貸与サービスの利用ができなくなった。

本市における軽度者の認定数は18年4月末で5019人、その内経過措置期間中の福祉用具対応サービスの利用者数は914人、さらに介護ベッドを利用している人が637人という状況である。

軽度者については、10月1日以降は、原則として福祉用具サービス対応ができなくなる。しかし認定調査により客観的に判定する場合と車椅子や移動用リフトなどは、適切なケアマネジメントを通じてケアマネジャーが判断することもできるため、身体の状態が一定の条件に該当する方は介護保険の給付対象とされる。

例えば介護ベッド等は、認定調査で日常的に起上りや寝返りが困難であると判断された場合、引き続き保険給付の対象とすることが可能となり、一律に制限されるものではない。

樹林地確保の見通しは

問 相続が発生するたびに失われていく民有林を確保するための支援として、借地や公有化はできないか。また、「緑の基本計画」の見直しをする際には、みどりの保全について実効性のある計画を立てることが重要ではないか。

答 平成18年から2か年の予定で「緑の基本計画」の見直しを行っている。18年度は緑の現況調査データを解析しながら、緑地保全の課題を抽出し、都市緑地法による新たな制度導入の検討を踏まえて、緑地保全の有効な手立てを研究していきたいと考えている。

樹林地確保の見通しについては、借地契約による市民緑地制度や都市緑地法による特別緑地保全地区の指定により、公的に担保できる手立てがあるので、対象樹林地の検討も含め研究し、19年度の見直し計画策定につなげていきたいと考えている。

医療費抑制のために

問 医療費抑制の手段として注目されているジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ成分でつくられ、新薬と同等の効果と安全性が確認された薬品で、新薬と比較すると4～8割安価であるとされている。松戸市立病院のジェネリック医薬品に対する取組状況について伺う。

答 ジェネリック医薬品の採用による自己負担額の軽減は、約3～5割の減額といわれている。市立病院での採用については、院内の薬事治療委員会にて慎重に検討し採用している。

代替調剤の取組状況は、平成18年4月から処方箋の書式を変更し、医師が新薬を処方しても、ジェネリック医薬品の変更可の欄にサインがあれば、代替調剤ができるようになっている。また、松戸市薬剤師会と連携を深め、免疫抑制剤や心臓の薬など効果の変動が重大な問題となる一部の薬品を除き、院外薬局で患者が希望すれば、代替調剤の処方箋が発行できるよう、準備を進めているところである。

新エネルギーを活用したまちづくりについて

問 松戸市は、平成15年3月に「松戸市地域新エネルギービジョン」を作成し、新エネルギーを活用したまちづくりを進めているが、その計画の取組として、太陽光発電や廃棄物発電についてはどのようになっているか。

答 市の取組として、公共施設への太陽光発電等の設置状況は、牧野原中学校の太陽光・風力ハイブリット施設、本庁舎敷地内や五香消防署および江戸川土手の太陽光発電街路灯など数か所にある。

また、19年度に完成予定の小金新浄水場管理棟には10キロワットの太陽光発電設備を設置する予定である。

市役所前の太陽光発電街路灯

市が設置している新エネルギー発電整備による発電量は、およそ3人家族の2700世帯分にあたり、この二酸化炭素削減量は165km²の森林の吸収能力に相当する。

今後も公共施設建設時などには、太陽光発電や発電と熱利用を同時に行う、ガスコージェネレーションシステムなどの導入ができないか、関係部署と協議をしていきたい。

再任用制度について

問 再任用制度において、職場と職種、本人の職歴等を客観的に評価する方法を確立し、積極的な制度運用を図る時期にきていると思うが、市の考えは。

答 本市は、再任用制度を平成13年度より週3日の短時間勤務として導入した。

今後、団塊世代の定年退職が増え、21年度末定年退職者から退職共済年金の満額支給年齢が65歳となり、再任用職員の増加が見込まれる。高齢職員の知識・経験・能力をより発揮するための職域・職場の拡充、1日の就労時間を短くし就労日数を増やすなど、勤務形態の多様化の検討、専門的な知識を持った職員のフルタイムでの任用等、多様な角度から検討しなければならない時期にきていると考えている。

再任用にあたっては、制度の趣旨を十分認識した上で、再任用者としての心構え等、意識の向上を図る研修を実施し、所属長による適正な勤務評価を基に1年ごとに任用を考慮し、これまで以上に市民サービスの向上に資するよう、制度の活用と活性化を図りたい。

二学期制や短縮夏休みの導入の検討は

問 学校週5日制実施後、学力向上、学校行事の復活や授業時間数確保等の対応として、二学期制や短縮夏休み制度の導入を検討しては。

答 学校教育法施行令が平成10年12月に改正され、都道府県の教育委員会が一律に定めていた公立学校の学期は、市町村教育委員会または都道府県教育委員会が定めるものとされ、市町村単位で学期を定めることが可能となった。現段階で他市の導入している二学期制をそのままの形で導入することには無理があり、本市なりの工夫を加え、他の有用な方法を検討する必要があると考えている。

夏休み短縮の動きにみられる、授業時数の確保については、市内の学校においても、その確保が厳しい状況を踏まえると、今後何らかの手段を講じることが必要と考える。その前提条件となる学力や授業時間の実態、長期休業中の子どもの暮らしぶりの問題点や課題を把握し、子どもや保護者の意識調査等を行う必要があると考えている。

体験学習について

問 豊かな時代でありながら子どものさまざまな問題が発生している今、農村・漁村等での体験学習が心の育成として大切であるといわれている。他市においても効果が評価されていると聞くが、本市の各小学校で新たに体験学習を行う計画はないか。

答 各小学校では、校外学習を含めた各種学校行事、総合的な学習の時間等で稲作体験や各種農作物の栽培、ボランティア活動としての地域清掃などの活動を実践している。また、平成18年度は5校で「ゆめ・仕事ぴったり体験」として職場体験実習を実施した。

新たに宿泊体験学習を取り入れることは、授業時数の確保の問題を含め、各学校の教育計画を作成する上で、難しい状況にあると思われる。

現在実施している林間学校や社会体験、自然体験活動を通じて「豊かな心の育成」を図るよう、活動内容を充実したい。

増税による介護保険料の影響は

問 「税制改正」による老年者控除の廃止や公的年金控除の縮減、定率減税の半減により、住民税が非課税だった世帯でも課税され大幅な増税となったが、これによる介護保険料の影響はどのようになるか。

答 税制改正に伴う介護保険料への影響については、従来の保険料段階が今までより上昇した人がでた。

このことに対応するため、平成18年度から20年度までの介護保険料が決定された中で、18・19年度の2か年にわたり段階別に激変緩和措置がとられた。

その内容としては、税制改正の影響による保険料の増加額を18年度は3分の2、19年度は3分の1軽減することで、保険料の急激な上昇を抑制している。

例えば、市民税本人非課税となる人で、第2段階の人が第4段階になった場合、本来年額4万6080円の保険料が、18年度は1万5670円を減額し年額3万410円となり、19年度は7840円を減額し年額3万8240円となる。

災害について

問 最近は土留工事など垂直のコンクリート壁が多く見かけられるが、台風シーズンや地震が多い国として、垂直よりも勾配がつくことの方が安全に見える。万一、災害が発生した場合、行政の責任が問われるものと考えるが、行政指導の現況は。

答 近年における宅地造成は、傾斜地の土地にも少なくない。

傾斜地における宅地造成は、土砂の流出等による災害の発生が懸念されるため、これを防止すべく、造成計画により築造される擁壁の設計は、開発関係法令の基準に適合する構造で安全であるかを十分に審査し、開発行為の許可等を行っている。

個人住宅を建築する場合においても、2mを超える擁壁については、工作物確認申請の手続が必要であり、その設計についても開発行為による擁壁審査と同様の審査基準により、設計審査を行っている。

本会議の詳しい内容は、12月上旬に図書館本館・分館、行政資料センターおよびインターネットホームページ（http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsudo/matsudo.html）でご覧いただけます。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成17年度の歳入歳出予算が、適正かつ有効に執行されたかを執行部に詳細な説明を求めながら、厳正に審査しました。なお、下記11人の委員が審査にあたりました。その審査の概要を報告します。

決算審査特別委員会委員

委員長	末松　裕人	
副委員長	佐藤　恵子	
委員	吉田　博一	谷口　薫
	城所　正美	渡辺　昇
	大井　知敏	池田　清
	岩掘　研嗣	元橋スミ子
	山口　博行	

一般会計

総務費
女性の就労支援事業は

問　女性センター費で、女性の就労支援の内容は。また、講座期間中の就職内定率と受講者の声は。

答　女性の就労支援事業として主なものが二つある。一つとして、働きたい女性の就労支援コーナー（通称「しごとサポートコーナー」）での情報提供相談事業で、働きたい気持ちがあっても、一歩が踏み出せない不安のある人が多く利用されている。

もう一つは、エンパワーメント（力をつけること）を目的とした、働きたい女性の講座がある。この講座は10回連続のプログラムで構成され、他市には類をみない充実した内容になっており、平成17年度は53人が受講した。受講中の就職内定率は、約20％の実績があり、「受講したことで自信がついた」「力がついた」という感想をいただいている。

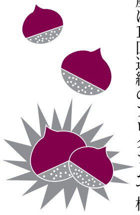

民生費
社会福祉協議会の活動状況は

問　㈳松戸市社会福祉協議会へ運営費として補助しているが、最近の活動状況は。

答　社会福祉協議会での大きな事業として6事業がある。地域ネットワーク事業、ボランティアの育成ならびに活動促進とボランティア養成講座事業、心配ごと相談事業、ふれあいサービスセンター事業、地域福祉権利擁護事業などがある。また、高齢者無料職業紹介所は、平成18年4月から総合福祉会館より市役所本館1階に移転し、実施している。

さらには、地区社会福祉協議会は、市内全域14地区で活動しており、ふれあい会食会、子育てサロン等を行っており、活発に活動している。

衛生費
乳幼児健診の受診率と休日実施の考えは

問　乳幼児健康診査事業における乳幼児健診の受診率と休日実施の考えを伺う。

答　乳児期の健康診査としては、3、4か月児健診と9、10か月児健診があり、両方合わせた平成17年度の受診率は92・7％になっている。これらの健診は、市が委託した医療機関で行っており、医療機関の診療時間によっては休日の健診も可能な場合もある。幼児期の健康診査としては、1歳6か月児健診と3歳児健診があり、17年度の受診率は、それぞれ94・5％と88・2％になっている。これらの健診は、3か所の保健福祉センターで集団健診により平日に実施しているが、1歳6か月児健診を年間85回実施するなど開催日数が多いこともあり、近隣市と比較しても高い受診率となっている。

未受診者対策としては、特に乳幼児の通園・通所や保護者が忙しい家庭などに対しては受診できる体制づくりが必要であると考えている。休日の健診も視野に入れて、関係機関と協議していきたい。

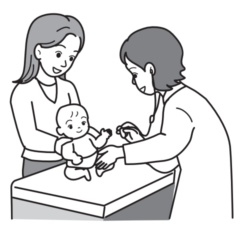

土木費
公共施設と民間住宅の耐震改修促進の考えは

問　公共施設の耐震改修は数値目標を持つべきと思うが、現時点の考え方を伺う。また、民間住宅の耐震改修に対する補助については、どのように考えているか。

答　公共施設の耐震対策には膨大な財源が必要であることから、改修工事を行うことが大変困難な状況にある。建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正により、耐震診断・改修の促進を図るための計画を定めるようにされており、これらを勘案しながら費用対効果など総合的に検討していきたい。

民間の既存建築物における耐震改修・耐震対策を促進していくことは、大変重要なことと認識しており、耐震相談会の開催や木造戸建住宅の耐震診断の助成制度を平成18年度に創設したところである。民間建築物の耐震改修工事に対する助成制度まで整備することは、現在の状況においては難しいと考える。

今後とも、耐震改修の促進が図れるようさまざまな機会をとらえて、市民の理解と啓発に努めたい。

消防費
地域ぐるみで災害対策を

問　大規模な震災等が発生した場合、障害者や寝たきり老人等の要援護者への体制について伺う。

答　災害時の要援護者への避難支援については、本市の地域防災計画の中で、地域住民の手による地域ぐるみの共助体制を基本としている。

このことを踏まえ、自主防災組織等を通じて、普段からの住民活動への支援や、災害時の要援護者の安否・避難が確認できるよう、機会あるごとに町会や自治会等へお願いをしている。

なお、平成12年1月に個人情報保護審議会より承認を得た身体障害者、独居老人、寝たきり老人等のデータを消防局の指令官制システムに登録し、適時更新している。大規模災害発生時には、本システムを活用し、迅速な対応を図ることとしている。

教育費
更なる通学路の安全対策を

問　防犯ブザーが児童全員に配付されたが、ブザーが活用された事例とスクールガード事業の現況について伺う。また、通学路の安全について教育委員会と警察署等との連携状況は。

答　防犯ブザーの活用事例については、見知らぬ男に腕をつかまれた児童が、ブザーを鳴らしたことで男が逃げていった事例等が3件報告されている。保護者からの直接の反響は今のところないが、学校および家庭での指導が効果を上げてきていると考えている。

スクールガード事業については、市立小学校全44校で組織化を終え、現在、活動に向けて取り組んでおり、また、千葉県から委嘱された5人のスクールガードリーダーも指導にあたっているところである。

通学路の信号機、横断歩道やスクールゾーン等の交通規制については、本市の生活安全課を通して管轄の警察署へ要望しているところである。

今後とも各地域をはじめ、生活安全課および警察署等との連携を深めて、子どもたちの安全確保を図っていきたい。

特別会計

介護保険特別会計
本市の介護保険料は高いのでは

問　保険料の改定により基準額が月額3840円となったが、近隣市に比べ最も高い理由は。

答　今回の保険料は、高齢化率の上昇、認定者数およびサービス利用料の増加を考慮して積算したものである。

近隣市の場合、介護給付費準備基金の積立が非常に多いことから、これを取り崩すことにより保険料は安く設定されている。本市が取り崩した基金は4900万円であるが、近隣5市で最も少ない市が3億9000万円、多い市では6億9300万円となっている。このことは、本市の第1期と第2期の保険料設定が的確であったと考えている。

なお、第1期から第3期までの平均保険料は、3093円であり、近隣5市の中では下から2番目である。また今回の改定額は、全国平均の4090円と比べても250円下回っている。

企業会計

水道事業会計
減少する給水収益への対策は

問　給水収益が落ちている原因は何か。また、この対策は。

答　落込みの主な要因としては、景気の低迷を受け、大口需要者である企業が経費節減策として節水に努めており、一般家庭においても節水型家庭電化製品の普及など節水意識の高揚およびライフスタイルの変化によるものと考える。

対策としては、水道水は厳しい水質基準をクリアした「安全な水」であり、また、市営水道水の水源の大半が地下水であるため「おいしい水」であることを宣伝し、需要向上に努めたいと考えている。

宣伝の一環として常盤平浄水場で取水した水でペットボトル「松戸の名水・子和清水」を製造した。これを地域のイベント等で利用者に試飲していただき、市営水道水のおいしさを積極的に宣伝していきたい。

決算討論

平成17年度決算についての討論が定例会最終日に行われました。

市民クラブ・21世紀クラブ

市民クラブ・21世紀クラブを代表して、全会計決算10件について賛成する。

平成17年度は所得譲与税による税源移譲が実施されたが、地方交付税の削減など、引き続き、財源の確保がきわめて厳しい状況である。そのような中で、本市の17年度一般会計決算は、実質収支が約51億2100万円、実質単年度収支が約11億4400万円となった。これは、行財政改革の着実な推進と事務事業全般にわたる見直しや、徹底した経費の節減に積極的に取り組んだ結果であると大いに評価する。

総務費では、重点推進地区のパトロールが強化され、防犯や環境の美化等に改善が図られている。また、自転車駐車場の防犯カメラ設置や市内全域の防犯パトロール実施など、地域ぐるみの安全安心事業が推進されている。さらに安全で暮らしやすい市民生活の実現に向け、尽力されるよう期待する。

民生費では、少子・高齢化の進展や国の制度改正に伴い福祉関係予算が増加する中、市立保育所の民間委託を実施するなど事務事業の見直しなどの取組を評価する。18年4月にはシニア交流センターがオープンされ、今後のセンター運営に期待する。また、放課後児童クラブの整備など少子・高齢化対策の施策が図られている。

衛生費では、市民の健康保持・増進のため、乳幼児から成人・老人まで各世代に応じたきめ細かな施策が実施されている。夜間小児急病センターが市立病院敷地内に開設されたが、今後も小児医療体制の充実に努められたい。北山会館では小式場が増設され、利用者の利便性向上が図られた。

土木費では、18年4月にオープンした根木内歴史公園をはじめ、街路事業、河川改修事業など都市基盤整備の所期の事業目的が達成されている。鉄道駅のエレベーター設置などバリアフリー関係の充実も図られており評価する。

消防費では、救命率の向上を図るため自動体外式除細動器の設置が進められ、また、災害対策用資機材の整備や震災・洪水ハザードマップの作成が行われた。災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指し、努力されたい。

教育費では、校内LANの全校整備が完了するとともに、コンピュータ教室の1人1台化が図られた。児童・生徒の安全対策には、今後とも関係機関との連携を強化し、努力されるよう要望する。

歳入については、17年度は市税収入が8年ぶりに回復に転じ、収納率が1・4ポイント上昇し90・4%となった。市税の収納強化対策の成果が表れており、今後も歳入確保に鋭意努力されることを要望する。

松戸競輪特別会計については、売上の低迷など大変厳しい環境の中で、包括外部委託方式の導入をはじめとする経営努力により、一般会計へ1億円の繰出が行われたことを評価する。

病院事業については、福祉医療センター東松戸病院と介護老人保健施設梨香苑で純利益を計上したものの、市立病院は純損失を計上するに至った。その原因を詳細に分析し経営改善を強く求めるが、地域の中核病院として公的使命を果たすため、病床利用率等の数値目標を設定し努力を重ねてきたことは評価する。今後とも利用者へのサービスと公営企業としての事業収益の向上を図り、安定経営に努められることを期待する。

その他の会計についても適切な運営がされ、所期の目的を十分達成しているものと考え、全会計について賛成する。

公明党

一般会計、特別会計、企業会計の10件すべてに賛成する。

平成17年度決算審査にあたり有効性、平等性の観点から慎重かつ厳正な審査に臨んだ。

一般会計歳入については、平成13年に86・4%まで回復してきた経常収支比率が昨年の90・0%に引き続き89・7%と悪化している。その主な原因は、扶助費の伸びや税収減等にあり、行財政改革の取組がなかなか結果につながっていないのが現状である。松戸市が「住んでよいまち」になるためには、改善しなければならない問題と思われ、収納率の更なる向上と収入未済額の減少に努力してほしい。

歳出について総務費では、飲酒運転が多発する中、本市の処罰規定に関し、職員に対するより厳格な処罰を検討するとのことであるが、14年12月定例会の本会議において、全会一致で可決された「飲酒運転ゼロ都市」を目指す宣言を実行力のあるものとするよう強く要望する。

民生費では、17年度からの新規事業として、火災などで住宅を失った人へ一時宿泊施設を提供する「緊急一時宿泊施設提供業務」が開始され、利用者から感謝の声があった。今後、消防局とも連携し、市民への周知をお願いする。

衛生費では、電子医療情報ネットワークシステムについて、より市民への周知と更なる充実をお願いする。

地球温暖化防止事業については、徐々に成果が上がっているようである。特に今年度実施された「緑のカーテン」事業は、財政的にも負担がかからず省エネ効果が得られるすばらしい事業であるため、公共施設だけでなく市民への周知と実践を勧めてもらいたい。

労働費では、ニート、フリーター問題が叫ばれる中、松戸市単独事業である「若者就労支援事業」は、重要な施策である。今後もしっかりと取り組んでほしい。

土木費では、災害に強いまちづくりを願い、春木川など河川改修事業の早期完成を要望する。

教育費では、教育情報ネットワークにより全校に校内LANが構築された。今後、これらを教育に活用できる情報リーダーの育成を早急にお願いする。また、特色ある学校づくりとして、スタッフ派遣事業を多くの学校が有効に利用している。今後は少人数授業のみでなく、専門の図書館司書や部活動指導者など地域の多彩な人材を用いた学校づくりにしていくべきものと強く要望する。

特別会計として国民健康保険特別会計では、特別整理担当室を設け、収納率が向上した。今後も対策をお願いする。

競輪会計については、今後とも一般会計への繰出ができるよう経営努力をお願いする。

公設市場会計では、北部市場の柏移転問題について柏市と十分に協議して、市場関係者の不安解消に努力してほしい。

企業会計として病院事業では、電子カルテの導入に伴い、市立病院の受付・会計業務の効率化が図られ、来院者の待ち時間が大幅に縮小されたことを評価する。今後も更なる事務の効率化とデータの保護などセキュリティ対策に十分注意してほしい。

以上、認定第1号から第10号まですべての会計について賛成する。

日本共産党

一般会計、国民健康保険特別会計、松戸競輪特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計、老人保健事業特別会計および介護保険特別会計の6件に反対、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計および病院事業会計の4件に賛成する。

小泉政権によって進められてきた「構造改革」は、各種の規制緩和と庶民大増税・負担増をもたらした。また、地方には「三位一体改革」で国庫補助・負担金削減と不十分な税源移譲、さらに地方交付税の大幅な縮減を押し付けた。こうしたなか、市民の命と安全を守り、福祉を増進させるという地方自治の本旨を松戸市がどこまでその責務を果たしているのかという視点で、決算の審査に臨んだ。

一般会計については、期日前投票所の改善、男女共同参画社会実現に向けての努力、福祉有償運送制度開始への準備、罹災者の緊急一時宿泊施設提供業務の開始、地域福祉計画策定と地域ケアシステムの構築、シニア交流センターの整備、夜間小児急病センターの建設、高齢者等実態調査の実施等、関係各課の尽力に敬意を表す。

また、ごみ不法投棄防止活動の努力、若者就労支援業務の推進、技能功労者表彰の実施、分譲マンション相談窓口の設置、国分川改修事業と春木川改修計画策定および各地域の排水整備、小規模修繕業務の市内業者への発注、上本郷駅のエレベーター設置の補助、緑のボランティアへの支援、バス利用活性化事業の前進、根木内歴史公園の整備、地域防災訓練実施率の向上、小学校へのスクールカウンセラー配置等も評価したい。

しかし、まだ高いと思われる自転車駐車場料金、平和施策の更なる充実、市民センター浴室事業の廃止、障害者支援費制度と自立支援制度への市の対応の問題、高齢者住宅改良補助の限度額引上げと介護保険との併給、各市民センターへのエレベーター設置、独居高齢者世帯へのごみ収集のあり方、公共施設および民間住宅への耐震対策、県施行工事地元負担金の廃止、成田高速鉄道の東松戸駅への一般特急停車の問題、市営住宅の整備、国民保護計画と松戸市の対応、学校図書館への専任・専門司書の常時配置、学校・警察相互連絡制度の問題、いじめ・不登校対策の充実、学校施設の冷房化、高いと思われる学校のコンピュータ・リース料等、諸問題を指摘する。

加えて障害者雇用の促進や市独自の直接融資、全事業所への実態調査、空き店舗対策事業の前進、アスベスト対策、民間住宅への耐震改修補助、バリアフリー基本構想の早急な推進や既成市街地のバリアフリー化などを強く要望する。

国民健康保険特別会計では、保険料軽減、短期保険証の発行基準と要件の緩和、さらに保険料減免制度の充実と一部負担金の減免制度創設を早急に実施すべきである。

松戸競輪特別会計については、内部留保や財政調整基金を原資にして、従事員の新たな雇用の場の確保なども含め、撤退に向けたシナリオを書くべき段階である。

公設地方卸売市場事業特別会計については、公設民営借上方式に問題点があり、また、1市2市場というあり方は非効率である。

老人保健事業特別会計については、総体的に収入の低い高齢者層だけを差別的に切り離し、限りない負担増をできるだけしぼり取ろうとする制度のあり方、国のやり方そのものの問題点を指摘する。

介護保険特別会計は、制度当初の「介護の社会化」の理念にはほど遠く、国と市はその責任を十分に果たしていないと考える。

常任委員会の審査から

9月11・12・13・14日に各常任委員会が開催され、今定例会に提出された議案および請願・陳情が審査されました。ここでは、その審査の中での質疑・答弁（要点）の一部を掲載します。

総務財務常任委員会

●議案第12号
平成18年度松戸市一般会計補正予算（第1回）

議案の内容

今回の補正予算は厳しい財政状況が引き続く中、既定の予算計上事業を着実に遂行することを基本に据え、既定事業を補完するとともに緊急に措置する必要が生じた事業など最小限の事業について計上したものである。

主なものとして、地方交付税および繰越金などを財源とし、財政調整基金繰入を全額取り止めるとともに、アスベスト対策事業、地域ぐるみ安全安心推進事業、障害者自立支援関係経費、道路橋りょう事業など、それぞれ所要の補正をするものであり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億5806万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1096億8806万8000円とするものである。

主な質疑

問 保育所の民営化にあたり、横浜市などで是非を問う裁判が行われ、「引継ぎ期間が短い」「早急に事を進めた」との判決が出ている。本市の引継ぎ期間についての見解を伺う。

答 既に民営化をしている馬橋保育所と小金西保育所において、民営化移行2か月後に保護者を対象にアンケート調査を実施した。調査結果は、民営化移行までの引継ぎ期間について、86%が「満足」との回答を得た。引継ぎについては、さまざまな法的見解や期間の見解があるが、市としては保護者と十分に協議を行い、これまでと同様の設定期間としたい。

問 市民センターのエレベーター設置等バリアフリー化にあたり、馬橋市民センターを最初に実施する理由は何か。また、当初予算ではなく補正予算で実施するのはなぜか。

答 エレベーターの設置が可能な市民センターは何か所かあるが、「利用者数」「建物の階数」「エレベーター工事の進めやすさ」などを考慮し、まず、1か所をモデルケースとなる市民センターとして、馬橋市民センターを選定した。

補正予算で実施する理由は、エレベーター設置工事に伴う他のバリアフリー化工事などと合わせると、完成までには一会計年度以上を要するため、設計部分にかかる予算のみ、平成18年度補正予算とした。なお、工事関係の予算は19年度当初予算とし、同年度末に完成を予定している。

今後の市民センターのバリアフリー化に伴う予算は、18年度から創設された「安全で安心なまちづくり基金」などを財源として、設計部分を含め当初予算での予算要求になると考えている。

健康福祉常任委員会

●議案第16号
平成18年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第1回）

議案の内容

今回の補正予算は、平成17年度決算確定に伴う清算措置をするものである。

主な質疑

問 介護給付費準備基金積立金が補正されるが、これまでの基金を合わせて総額はどのくらいになるのか。

答 平成17年度末基金残高は1億3052万4969円であった。18年度予算において、介護保険料助成事業の財源として1000万円、また、税制改正による激変緩和措置の財源として、3653万円を取り崩すこととしている。今回9133万2000円を積み立てることで、18年度末予定残高は1億8432万6969円になる。ただし、激変緩和措置は、18・19年度の2年間予定されており、19年度予算においても同額程度取り崩す予定である。また、介護保険料改定にあたり、保険料を引き下げるための財源として、基金を4900万円取り崩す予定であるので、実質残高は9879万6969円となる見込みである。

問 地域包括支援センターは現時点で1か所、第3期松戸市介護保険事業計画では3か年で3か所となっている。国は人口4万人前後で1か所と示しており、松戸市は少ないと思うが。

答 地域包括支援センターは、現在市直営の1か所で対応をしている。本市の場合は面積も狭く時間的に30分位で対応ができ、地域在宅介護センター12か所がブランチとして補っている部分もある。計画では19年度以降、委託も視野に入れ、市内3か所になるよう現在検討している。

●議案第17号
松戸市北山会館条例の一部を改正する条例の制定について

議案の内容

松戸市北山会館への指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者に管理を行わせるために必要となる指定管理者の管理の基準および業務の規定を設けるためのものである。

主な質疑

問 条例の中の施設および設備の維持管理に関する業務で、火葬業務の用に供するものを除くとなっているが、この業務を行える指定管理者がいないという判断なのか、それとも今までの慣習によるものか。

答 火葬業務については、平成16年度に市直営から火葬炉メーカーに業務委託を行い実施している。このことにより、円滑な運営がされており、評判も良い。火葬施設は、昭和49年からの施設で老朽化しているため、火葬業務はどこの事業所でも円滑に行えるとは限らない点もあるので、指定管理者の施設および設備の維持管理業務からは除いている。

指定管理者制度導入予定の北山会館（斎場）

教育経済常任委員会

●議案第14号
平成18年度松戸市松戸競輪特別会計補正予算（第1回）

議案の内容

財団法人日本自転車普及協会による助成制度を活用して、松戸競輪場内に自動発払機等を導入するため、その整備に伴う平成18年度分の経費を措置するものである。

問 補助金を交付している財団法人日本自転車普及協会とは、どのような団体か。また、競輪事業の実施目的は。

答 同協会は、昭和46年に設立された経済産業省所管の財団法人であり、競輪の収益金の補助を受けて、自転車が果たす社会的役割の啓発や、自転車駐車場の建設、自転車競技用関連機材の普及促進等を事業としている財団である。

競輪事業の実施目的については、自転車競技法第1条に「都道府県及び総務大臣が指定する市町村は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により自転車競技を行うことができる」と規定されている。

競輪発足当時は、戦災で荒廃した国土復興の手段として、また、雇用環境の整備等も大きな目的であったと聞いている。

現在では、本市財政への寄与、そして間接的に市民福祉の向上に寄与することが競輪事業の目的であると認識している。

問 今回整備する自動発払機の導入による費用対効果は計上されているか。

答 18年4月現在では、有人窓が100窓、自動機が95台あり、従事員の登録は248人である。導入後については、有人窓を67窓減らして33窓にし、自動機を15台にすることで、30人から50人減員した192人体制の対応が可能になると見込んでいる。

今後は、退職者の状況を見ながら適正配置に努めていきたい。

●議案第18号
まつど市民活動サポートセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議案の内容

まつど市民活動サポートセンターへの指定管理者制度導入に伴い、指定管理者に管理を行わせるために必要となる、指定管理者の管理の基準および業務の範囲を定める規定を設けるためのものである。

問 サポートセンターの管理は、他の施設と比較して業務内容に違いがあると思うが、どのような認識か。

答 サポートセンターの業務内容は、貸館業務、イベント・講座業務、ホームページの運営管理を含む情報提供業務、市民活動をしたいという人からの相談業務等が中心となるので、従来の貸館業務とは大きく異なると考えている。

都市整備常任委員会

●議案第15号
平成18年度松戸市下水道事業特別会計補正予算（第1回）

議案の内容

地方債計画に計上されている平成18年度臨時特例措置である公営企業債の借換について、一定の条件に合致することから借換債を発行するものである。

主な質疑

問 下水道事業実施に伴う市債で、公営企業金融公庫から高利率で借りている地方債を、低利率のものに借り換えるということであるが、これにより市の負担はどの程度軽減されるのか。近年、下水道整備量が縮小されてきているが、今後、償還元金と利子である公債費は、どのように推移していくのか。

借換には、借換前の地方債の利率のほかにどういう条件があるのか。また、借換債の予定利率は3・1%ということだが、実際には何%になりそうか。

答 借換を行った場合の市の負担は、利率3・1%とすると約1723万円が軽減されると見込んでいる。今後の公債費の推移であるが、平成18年度に比べ、19、20年度は減少し21年度に一度増加するが、その後減少を続け28年度には約3億9千万円が減少すると見込んでいる。

借換の条件としては、借換前の利率7・3%以上のものというほかに、11年度末から16年度末において定員の削減を4・6%以上実施していることとなっている。借換の際の実際の利率であるが、18年9月13日の参考で2・55%と聞いている。

人事案件

公平委員会委員および固定資産評価審査委員会委員各1人の任期満了に備え、それぞれの方の選任に同意しました。

公平委員会委員
土屋 亮平

固定資産評価審査委員会委員
待山 克典

9月定例会 審議結果

番号	件名	本会議の結果	
認	**定**		
第１号	平成17年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第２号	平成17年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第３号	平成17年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第４号	平成17年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第５号	平成17年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第６号	平成17年度松戸市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第７号	平成17年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全会一致
第８号	平成17年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	多数意見
第９号	平成17年度松戸市水道事業決算の認定について	認定	多数意見
第10号	平成17年度松戸市病院事業決算の認定について	認定	全会一致
市長提出議案			
第12号	平成18年度松戸市一般会計補正予算（第１回）	可決	多数意見
第13号	平成18年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）	可決	多数意見
第14号	平成18年度松戸市松戸競輪特別会計補正予算（第１回）	可決	多数意見
第15号	平成18年度松戸市下水道事業特別会計補正予算（第１回）	可決	全会一致
第16号	平成18年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第１回）	可決	多数意見
第17号	松戸市北山会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第18号	まつど市民活動サポートセンター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	多数意見
第19号	松戸市職員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第20号	松戸市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第21号	松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第22号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致

番号	件名	本会議の結果	
第23号	松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	多数意見
第24号	松戸市消防本部及び消防署の設置に関する条例及び松戸市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第25号	松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第26号	松戸市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致
第27号	公平委員会委員の選任について	同意	全会一致
第28号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	全会一致
議員提出議案			
第６号	庶民大増税を中止し、貧困と格差の広がりの是正・克服を求める意見書の提出について	否決	多数意見
平成18年度請願			
第２号	改憲手続法の制定に反対する意見書の提出を求める請願	不採択	多数意見
第３号	共謀罪法案に反対する意見書の提出を求める請願	不採択	多数意見
第４号	教育基本法改定法案に反対する意見書の提出を求める請願	不採択	多数意見
平成16年度陳情			
第７号	東京湾アクアライン通行料金の普通車800円による社会実験を要望する意見書採択に関する陳情	継続	審査
平成18年度陳情			
第４号	和名ケ谷字西木戸に予定されている墓地建設計画に反対する陳情	採択	全会一致
第５号	「松戸秋山高校と松戸矢切高校の統廃合計画に関する意見書」提出を求める陳情	継続	審査
第６号	「安全で快適なまちづくり条例」について公共の場所・路上喫煙全面禁止とするよう条例改定願い	不採択	多数意見
第７号	公共交通機関タクシーを全面禁煙とする施策または条例の制定願い	不採択	多数意見
第８号	松戸市内のすべての子ども達にゆきとどいた保育を求める陳情	不採択	多数意見
第９号	駐車監視員制度の導入を柱とした道路交通法改正の影響による商店街活性化への配慮を求める陳情	継続	審査

お知らせ

今期市議会議員の任期満了に伴い、松戸市議会議員一般選挙が執行予定となっております。そのため12月定例会予定は、決定しておりません。

なお、請願・陳情の提出については、議会事務局へお問合わせください。

問 市議会事務局議事調査課
TEL３６６－７３８２

江戸川のコスモス

編集の窓

今年の夏は、大型台風や雷の多発等により農作物や生活環境に大きな影響がありました。地球温暖化の影響と思われる気象変化による被害は、日本に限らず世界各地で発生し、深刻な問題になっています。

松戸市ではこの夏「みどりのカーテン事業」に取り組みました。市役所の正面玄関や中庭、市内の小学校や保育所等にゴーヤ等を植え、省エネの促進を図ったものです。地球の温暖化防止に加えて癒しの効果もあると大変喜ばれています。

私たち議員も日頃から環境に配慮した生活スタイルのあり方を真剣に考えることが大事であり、この活動の輪が広がるよう、さらに努力してまいります。これからも「松戸市発」となるような市民生活の向上、環境保全等に市議会としても、しっかり取り組んでまいります。

次回の発行予定は1月28日(日)です。

議員の寄附行為の禁止

政治家（後援団体）が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、皆さんが政治家に寄附を求めることも禁止されています。
たとえば・・・

- お祭りや運動会など、地域の行事への寄附や差し入れ（催し物などで参加者全員と同額の会費を負担する場合を除く。）
- お祝いやお見舞い、葬儀の花輪など
- 年賀状や暑中見舞い等の時候の挨拶状（答礼のための自筆は除く。）
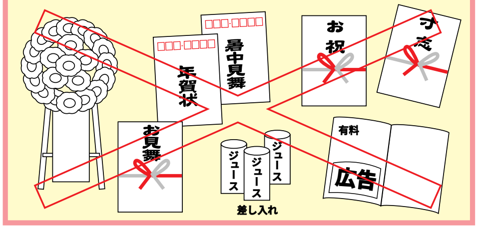
※地域で行われる行事等で、会費や実費の伴うものの案内をする場合には、会費を必ず明示して通知してください。